	本町暫定庁舎
	全井市新福祉会館建設に関する 計委員会(第21回)日時令和3年3月29日(月) 10:00~11:50場所本町暫定 1階本町暫定 第1会議室
出席者	委員長(福祉保健部長・健康課長事務取扱)、副委員長(福祉会館等担当課長) 委員:庁舎建設等担当課長、公共施設マネジメント推進担当課長、コミュニティ文化課長、地 域福祉課長、介護福祉課長、高齢福祉担当課長、子ども家庭支援センター等担当課長、 健康課主任
欠 席 者	子ども家庭部長、企画政策課長、子育て支援課長、建築営繕課長、公民館長
事務局	地域福祉課福祉会館等担当
議事	(1) (仮称) 小金井市新福祉会館管理運営計画 (素案) について (2屋上庭園の利用想定等について (案)
配布資料	(資料1) (仮称) 小金井市新福山会館管理運営計画(素案) (資料2) 屋上庭園の利用想定等について(案)
結果要旨	<ul> <li>(配布資料確認)</li> <li>(委員長挨拶)</li> <li>【1 連絡・報告事項】</li> <li>○ 新庁舎・(仮称) 新福祉会館建設事業の進捗状況について説明</li> <li>○ これまで、本委員会の中で示されていた課題があったと思うが、その点についての進</li> </ul>
	<ul><li>捗状況をご報告いただきたい。</li><li>→ 次回以降、まとめた形で課題の進捗状況や設え等について、順次、ご報告させていただく。</li></ul>
	【2 議事(1)((仮称) 小金井市新福祉会館管理運営計画(素案)について】 〇 5月から開催予定の本計画の策定委員会に示す計画素案の案に意見をいただき、計画 素案に反映できればと考えている。 (素案について説明)
	(質疑) ○ 26ページに営利目的とする場合は利用できないとなっているが、政治活動の利用の 場合はどのように想定しているか。
	→ 検討課題であると認識している。市内施設の状況や他市の事例等、研究していきたい。
	○ 定員については、コロナ下の状況を鑑みて検討すべきである。
	○ 全体的にもっと具体的な記述をしたうえで、庁内検討委員会や策定委員会で検討すべきではないか。また、策定委員会ではどのような形で議論を進めていく予定なのかを示していただきたい。なお、21ページまでは基本設計の内容なので、実施設計の内容に即した記述とすべきである。 利用料金については受益者負担の原則に即し算定した内容となっているか。どのように市内の他の施設の料金を踏まえたうえで使用料を設定したかの説明が必要である。
	→ 同原則に即した内容となっているが、維持管理費については、旧福祉会館の状況を 参考にしている。
	○ 23ページの表上の「施設の利用承認等」について業務委託とあるが、指定管理の場合の権限であり、業務委託で利用承認はできないのではないか。
	→ 誤りである。修正する。
	○ 前半の施設の概要については、基本設計の内容が主なのであれば、差し替わる可能性 がある旨、注意書をしたうえで、策定委員会で説明すべきである。利用料金については、

受益者負担の原則に即した場合のシミュレーションと市内の他施設の状況を鑑みた場合の料金との比較を、可能であれば記載すべきである。また、新福祉会館の利用想定については、営利目的の利用等、旧福祉会館の状況、集会施設や公民館の状況、他市の状況を踏まえたうえでの議論が必要であるため、事務局にて資料作成をお願いしたい。

- → 営利目的等の利用想定については、他市の事例を参考に、細かい内容について、利 用の手引き等で規定することを想定していた。
- 政治活動や宗教活動に関する規定については、策定委員会を開催するのであれば、その中で議論し、決定していくべきである。
- 営利目的等の利用については、計画上明記するのか、手引き等で示していくかなど、いくつか選択肢があるが、いずれにしても、策定委員会で議論し、検討していくべきである。
- 営利目的等の利用については、規則で規定すべき内容であると考える。また、営利目的の利用のみ不可とする考え方もあると思うので、意見として述べておきたい。
  - → 諸室の貸し出しについては、事務局の方でしっかりと検討していただき、次回、庁 内検討委員会の資料で示していただきたい。
- 30ページの利用料金の減免についてである。案では、ほとんどの場合が免除との記載になっている。利用料金については、受益者負担の原則に基づき、取れるような検討は必要であると思う、意見として述べさせていただきたい。
- 全般的に「利用料金」との記載で統一されているが、これは指定管理の場合の表現な ので、「使用料」が正しいのではないか。
  - → 確認し、修正したい。
- 12ページについてである。3階の相談・面談室の西側については、「屋外テラス」との記載があるが、子どもの健診等を実施している。覗かれる心配はないか。避難経路としての認識であった。
  - → 同場所については、地上ひろばから続く、屋上への経路となっており、一体的なひろばとして、設計者の大きなコンセンプトの一部である。
- カーテンを設置するなど、視覚的な配慮をしたうえで、運用面での工夫をする。避難 経路としてのご説明はしていたが、屋上利用への経路の一部としての側面もあるので、改 めてご認識いただきたい。
- → 3階の相談・面談室の西側については、子どもの健診場所、屋上利用のための経路、 また避難経路としての側面を考慮したうえで、使い方の検討が必要であると思う。
- 3階の相談・面談室の西側の設えの細かな設えを事務局で確認していただきたい。
- 1ページの「保健センター」と「子ども家庭支援センター」について、「子育て世代包括支援センター機能含む」の追記を依頼していたが、反映されていないので、どのような取り扱いか確認したい。機能ではなく、施設を掲載する項目ということか。
  - → お見込みのとおりである。
- 13ページの3階の機能及び主な諸室の項目において、主な事業内容として掲載している。
- 【2 議事(2)((仮称)屋上庭園の利用想定等について(案)】
- 資料2に基づいて説明。屋上庭園の設えについては、芝、ウッドデッキ、手洗い場、 花壇、照明、植栽を基本とし、コスト削減できる仕様を検討する旨説明。追加でベンチを 設置する旨提案した。

- 花壇については、ご協力いただけるボランティアの方々は見つかっているのか。
  - → 現段階では、花壇ボランティア制度によるご協力を考えているが、担当課との詳細な協議には至っていない。
- 花壇についての詳細な仕様は決まっているのか。
  - → 仕様についても検討中である。
- 天然芝の管理については、難しい印象を持っている。学校での事例等もあるが、管理 面が大変なのでは。
  - → コストと管理面を考慮し、設計者と調整のうえ、芝の設えは決定していきたい。天 然芝の管理面については、ご指摘のとおりの認識は持っている。
- 水道や水飲み場設置の要望があるが、「流し」の部分に設置される認識でよいか。
  - → お見込みのとおりである。南側に設置される。
- 細かな設えの部分についてはさらに検討を進めていただきたい。特に花壇や芝の仕様 については、管理運用面、コスト面を考慮し、精査していただきたい。

## 【3 その他】

- 本委員会の委員構成について再編させていただきたいと考えている。新施設に入館する機能の担当課を中心に、継続していただきたい委員については、福祉保健部長、庁舎建設等担当課長、コミュニティ文化課長、地域福祉課長、福祉会館等担当課長、自立生活支援課長、高齢福祉担当課長、健康課長、子ども家庭支援センター等担当課長、公民館長と考えている。また、新規で管財課長に加わっていただく想定である。
- 事務局の方で精査したうえで、来年度のメンバーについては決定していただきたい。 本日挙がっていた、管理運営計画における課題については、より具体的に検討したうえで、 庁内検討委員会で示していただきたい。

- 以上で終了 -